

令和 4年 4月

お客さま 各位

豊橋信用金庫

融資関係手数料の新設等のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
 さて、この度、当金庫では、融資に係る手数料として、**令和 4年 5月 9日 (月)** から
 下記融資関係手数料を新設等させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。
 誠に勝手ではございますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

○新設等する融資関係手数料

(下記手数料には消費税が含まれています。)

手数料名	手数料区分		手数料	備考
不動産担保取扱手数料	追加担保	抵当権 1 件ごと、 金額に関らず一律	22,000 円	区分 変更
	極度額の増額・減額		22,000 円	新設
	担保譲受・譲渡	抵当権 1 件ごと、 金額に関らず一律	55,000 円	新設
	順位変更		22,000 円	新設
不動産担保解除手数料	全部解除または一部解除 (注 1)		5,500 円	新設
債務者変更手数料	不動産担保がある場合		55,000 円	新設
	不動産担保がない場合		11,000 円	新設
アパートローン取扱手数料	新築・中古購入・肩代り・リフォーム資金		110,000 円	新設
ABL 担保管理手数料	一律 (年間)		11,000 円	新設
債務保証書発行手数料	変更債務保証書の発行を含む		1,100 円	新設
情報提供書発行手数料	保証人から債務者の履行状況情報提供開示 があった場合		2,200 円	新設
条件変更手数料	金利方式・金利条件・借入要項の変更		5,500 円	区分 変更

(注 1) 抵当権の被担保債権約定弁済終了時を除きます。

※一定の取扱いが同時に行われる場合は、いずれか高い方の手数料になります。

※詳しくは融資窓口までお問い合わせください。

以上